

平成 28 年 6 月 20 日 (月)

駒沢学園女子高等学校

特別授業「昔話で裁判員を体験！」

特別授業「昔話で裁判員を体験！」

## 報告書

### 1. 実施概要

学校名：駒沢学園女子高等学校

参加生徒：25 名

日時：13:20～15:10

形態：特別授業

単元名：「昔話で裁判員を体験！」

授業担当：今井秀智（弁護士）

配付資料：①昔話「三匹のこぶた」ワークシート

②振返りシート

### 2. 授業の流れ（110 分）

〔導入〕法とは？裁判とは？

法や裁判に対するイメージ・・・「固い・厳しい・お金がかかる・難しい」

なぜ法があるのか・・・私たちが“自由だ”だから。

〔展開 1〕自由とは

自由な社会とは？

→色々な方向を見ることができる

〔展開 2〕価値相対主義について

価値相対主義とは・・・全ての人たちの考え方に同じように平等に価値を置くこと。

〔展開 3〕法教育の新教材 + DVD 視聴（三匹のこぶた）

「昔話法廷」シリーズ NHK・E テレ

#### 法教育の新教材

「昔話法廷」ドラマ（NHK・Eテレ）

第1話「三匹のこぶた」裁判  
→トン三郎の行為は正当防衛か。



第2話「かちかち山」裁判  
→ウサギの行為は許せるか。



第3話「白雪姫」裁判  
→王妃は犯人か。



#### 「三匹のこぶた」裁判の視点



ねらい  
オオカミを殺害しているのに、正当防衛が成立すると  
犯罪にはならないということの意味の考察を通じて、法  
とは何か、法を守ることの意義を考える。

人が人に刑罰を科すことの意味

→人が変われば「判決」も変わる。

→しかし、それに従わなければいけない。

→しかも国家権力で強制される。

→それが「法」・「裁判」というもの。

〔展開 4〕グループ評議 + 発表

平成 28 年 6 月 20 日 (月)

駒沢学園女子高等学校

特別授業「昔話で裁判員を体験！」

### 3. 実施風景



なぜ法があるのか？自由の意味を考えてみます。



三匹のこぶた裁判を視聴中・・・。



グループ評議の後は、みんなの意見をまとめて発表してみよう！



5グループ中、4グループが無罪判決でした。



18歳の選挙権にあたって、選挙の自由、投票の秘密について考えてみよう！

# 昔話法廷

第1話「三匹のこぶた」裁判

証拠検討表

年 組 名前

法廷で出た証拠や証言、自分の心に残ったことが、有罪に働くか、無罪に働くか、まとめてみよう!

(注)有罪と無罪どちらに働くか微妙な場合は、点線の付近になる

高

重要度

重要度

高

有罪

無罪

# 昔話法廷

第1話「三匹のこぶた」裁判

判決用紙

年 組 名前

## 1時間目

(1)自分が考える、被告人のトン三郎の判決に○を付けてみよう。

計画的犯行で有罪

正当防衛で無罪

(2)その判決を選んだ理由を書いてみよう。

## 2時間目

(1)グループで討論して出た、被告人のトン三郎の判決に○を付けてみよう。

計画的犯行で有罪

正当防衛で無罪

(2)グループの判決の理由を書いてみよう。